第８回総務経済常任委員会会議記録

開　閉　会 日　　時	令和３年９月１日（水曜）　　午後３時３５分　開会		
	休憩　16:02-16:14		
	午後４時２６分　閉会		
	休憩時間：　０時間１２分　　会議時間：　時間３９分		
会議場所	役場３階　委員会室		
出席委員 氏　　名	委員長　　鈴木　健充	委　員　中村　和宏	
	副委員長　中田智惠子	委　員　寺町　平一	
	委　員　　梶澤　幸治	委　員　広瀬　重雄	
	委　員　　立川　美穂		議　長　早苗　豊
説明員			
参考人			
欠席委員 氏　　名			
事務局職員	事務局長　安田　敦史	係長　佐藤　史彦	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）審査事項

ア　陳情第９号　「図書館司書を正職員とするよう求める陳情」

・委員長：本委員会に付託された陳情について、どのような方法で審査すべきか。

・中田副委員長：（芽室町議会会議条例等運用規則第 40 条の規定に基づき）陳情者を参考人として招致し、陳情趣旨の説明を伺って審査をしてはいかがか。また、人事管理に関する案件であるものの、陳情の対象は図書館司書に限定されていることを踏まえ、人事担当（総務）のみではなく、図書館の実情等も確認しながら審査すべきと考えることから、連合審査会で進めることを提案する。

・委員長：ただいまの提案に対し意見・質疑はないか。

・寺町委員：（陳情者のほか）理事者側の意見を聴くことに賛同する。

・立川委員：中田委員及び寺町委員の意見に賛同する。陳情者及び町（担当課）の調査について、連合審査の場をどこに（どの分野に）すべきか協議してはいかがか。

・広瀬委員：陳情者及び町から意見聴取する趣旨は理解できる。ただ、人事案件について、委員会の関与方法に若干の戸惑いがある。連合審査会の手法にすべきか、別々（総務と厚生）の調査が適切なのか、判断に苦慮する。

・梶澤委員：人事管理であれば総務経済所管、図書館の現場の声を聴くのは厚生文教所管だと考える。議会の中できちんと（双方の分野を）調査すべきである。この結果を踏まえて、理事者の声を聴くプロセスが望ましいと考える。連合審査会での取り進めに賛同する。
・中村委員：まずは陳情者の趣旨を伺う。それを踏まえ、必要であれば担当から実態を聴き、また、連合審査会に進んでいく手順が良いのではと考える。
・中田委員：両委員会の全委員の共通認識が図られる手法・手順を検討していきたいと考える。
・委員長：参考人は総務経済常任委員会で招致することになる。
・立川委員：連合審査会の目的は「図書館の現状確認」で良いか？
・梶澤委員：連合審査会を開催するか否かは、まだ決定でないということで良いか？
・委員長：お察しのとおりである。
・梶澤委員：コロナ禍において短期間で結果を導くには、最初から連合（審査会の機能）が良い。
・立川委員：今件の陳情審査にあっては、三つの視点と捉えている。①陳情者からの趣旨確認、②職員定数の調査、③図書館現場の実態を調査である。①、②は各委員会がそれぞれ担い、③は連合で実施と考える。
・梶澤委員：立川委員が提言される３点の協議には、線引きが難しい面もある。そのため、委員会の枠組みを外して最初から連合審査が適当と考えるところである。
・広瀬委員：シンプルに考えると、今陳情は、議運で総務に付託されたので、それを踏まえ、まずは総務経済常任委員会が陳情者本人から趣旨を聴く。その結果により、次の手順を考えてはいかがか。人事案件につき、町の権限と議会の役割を鑑みて、きちんと区分して考えるべきである。
・立川委員：広瀬委員の意見に賛同する。
・寺町委員：広瀬委員の意見に賛同する。
・梶澤委員：委員各位の意見は理解する。ただ、陳情文書表を確認すると、厚生文教常任委員会の所管も含まれると解することから、陳情者の手間をかけない方法（２度の招致を避ける方法）として、最初から連合審査会が望ましいと主張しているところである。
・広瀬委員：２度の招致は（議会の）仕組みとしてあり得ない。議会として、総務経済常任委員会が招致するので、厚生文教常任委員会で別途招致という手法にはならない。
・中村委員：陳情者の趣旨を踏まえ、より丁寧な対応は必要と考える。その手法として、連合審査も適当と思うが、最初に申し上げた手順（まずは総務経済常任委員会での陳情者からの趣旨確認）がベターという意見に変わりはない。
・中田委員：連合審査会が適当ではないか。
・梶澤委員：これまでの議論を総合的に判断すると、広瀬委員がご提案のとおり、まずは総務経済常任委員会で参考人として陳情者を招致し、趣旨を伺い、その後、手順を協議し調査を進めていくことが良いと考える。
・委員長：意見・質疑はないか。

・（意見・質疑なし）
・委員長：梶澤委員の意見を総括として決定する。

３　その他
（１）次回委員会の開催日程について
　　正副一任
（２）その他
・委員長：３点の情報をお伝えする。１点目は、先に事務局発信で情報発信された件として「災害対策会議（８月 27 日）」の結果を共有した。緊急事態宣言の発令を踏まえて、期間中の議会運営にあたっては、BCP 及びオンラインを前提とすることとなったので、改めて認識いただきたい。なお、詳細は会議録を参照するなど確認願いたい。意見・質疑はないか。
・（意見・質疑なし）
・委員長：２点目は、議会モニターの推薦について、各議員１名ずつの推薦報告となっているが、まだ報告されていない議員におかれては、速やかに選考の上、事務局あてに報告をお願いしたい。
・（意見・質疑なし）
・委員長：３点目は、抽出事業の「新嵐山スカイパーク」について、これまで現地調査等を行ってきた。住民や利用者などの声も聴きながら進めることとしているので、今後、関係団体や指定管理者などに声掛けをし、意見交換や勉強会などの形式で話を聴いていきたいと考えるがいかがか？
・（異議なし）
・委員長：決定とする。
・委員長：全体を通して意見・質疑はないか？
・立川委員：モニターの欠員は何人いるのか？
・中村委員：議員１人につき１人の紹介にしている。現状は５～６人の報告である。
・梶澤委員：クラウドの「電子図書室」には「各種計画」が保存されている。重要かつ有効な情報につき、適宜追加更新を願う。
・委員長：他にないか？
・（議長、事務局なし）

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	２名	合計	２名

令和３年９月１日

総務経済常任委員会委員長　鈴　木　健　充